



昨年3月に「第56回企業的農業経営顕彰」において受賞された多摩市農産加工組合の方々

# 多摩市農業委員会だより

第 40 号

平成30年1月1日

編集・発行  
多摩市農業委員会  
多摩市関戸六―一二―一  
電話〇四二―三三八―六八四八

年頭のご挨拶

多摩市農業委員会 会長 小暮和幸

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、晴れやかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より農業委員会の活動に対しご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、平成二十八年に施行された新たな農業委員会制度による、初の農業委員が任命されました。八名の新任委員が誕生し、その内四名が女性委員となり、新たな視点からの農業委員会活動が期待されるところです。

また、八月には四十年ぶりの記録的な長雨や、十月に相次いで発生した台風など、農業者にとって非常に厳しい条件の中で大変ご苦労されたことと思います。そうした中においても市場、直売所を通じて新鮮な野菜が消費者の方に提供されたことは、皆様のご努力の賜物と考えております。

都市農地に関しては、制度が大きく変わりつつあります。都市農業振興基本法の制定によって、市街化区域内の農地は「宅地化すべきもの」から「存続させるもの」に変わりつつある事と併せて、農地と農業をめぐる流れが大きく変わっていく事は、我々農業者にとって、喜ばしい事であります。昨年六月には都市緑地法等の一部改正によって生産緑地の面積用件などが緩和され、多摩市でも十二月議会で生産緑地の下限面積引き下げの為の条例が議決されました。さらに、今年四月には生産緑地の買取申出時期を十年延長する「特定生産緑地制度」が施行されます。農業者の皆さんに制度が広く伝わりますよう周知活動を行っていきたいと考えています。

農業者の皆様におかれましては、引き続き都市農業振興にご尽力いただきますとともに、この一年がより素晴らしい一年になることをご祈念申し上げ、年始の挨拶とさせていただきます。

# ふれあい農業推進事業 「体験農業」報告

今年度も農業委員会と児童館との共催で体験農業を行いました。

2018年1月1日発行  
5つの児童館が四ヶ所の畑を使って子供達に種まき、植付け、除草等の大変さ、収穫の喜びを体験してもらいます。体験農業は

五月上旬から十月下旬まで4回行います。

多摩市農業委員会だより 第40号



私は連光寺児童館の子供達十六名と保護者で東部の萩原清治さんの畑で

さつま芋と落花生の取り組みを行ってきました。今回の児童達は低学年の小

学生が多いなか、半年間にわたり作物を育てました。

九月の作業では、除草とさつま芋のつる返しをしました。伸びたつるが絡んでいるのが小さな子供には大変そうでした。また、

土の中に刺さっている落花生の花が咲いているつるを観察し、子供たちは不思議そうに見ていました。



収穫時期の十月は2度の長雨と台風が重なり収穫が延期になり交流会を先に行いました。



さつま芋収穫の様子

収穫では、でかいさつま芋を掘るのに苦戦したり、落花生の大きな株を二人がかりで引き抜いたり参加した子供達は大喜びでした。交流会では子供達がまた来年も参加したいと声をあげていました。この事業で子供達や参加した皆さんが農業にふれて感心と理解を深めることができました。

(農業委員 萩原弘)

## いもたちのいえ

いもに会で豚汁ががとてもおいしかったです。ピーナッツも塩ゆで食べました。おいしかったです。一番おもしろかった事は、いもほりです。いろ

んなところからいもがでてきたのでおもしろかったです。また来年もポテトメイトに参加したいです。

(連光寺 夢実ちゃん)

はたけのしごととはとてもむずかしいことをはじめて知りました。おいもはあまくておいしかったです。

(諏訪 ゆいかちゃん)

しよくぶつをそだてるのってさいしょはめんどくさいなーっておもっていましたが、いもつたけんけんたいにさんかしてけっこうたのしいなーっておもいました。

(永山 そうたくん)

さいしよの方は雨があまりふらなくて心配だったけれど、10月には台風もきたのでりっぱにそだちました。お兄ちゃんやるとのはこれでさいごだったのでやれてよかったです。

(連光寺 小桜ちゃん)

いもつ子探検隊で畑に行って作業をする回数は少なかったけど農業委員会の人がぼくたちのやった作業の何倍もの世話をしているから、さつまいもや落花生が大きく育ったんだと思う。台風がきた時に野菜や果物の値段が高くなってしまうことだけを考えるのではなくて、農家の人がそこまで育ててきた野菜や果物が台風でだいなしになってしまった農家の人の気持ちを想像してみるといいと思います。

(諏訪 創来くん)

# 多摩の農地 今と昔

シリーズ5

2018年1月1日発行  
上の写真は、乞田川を挟んでニュータウン通りがある西側が乞田、東側が貝取です。下の写真は貝取1丁目のコモディイイダを正面に見る位置です。当時は、ほとんどが畑と広大な田んぼでした。今では京王線と小田急線が並行して走る永山駅と多摩センター駅のほぼ中間に位置します。当時中学生だった55年前、この写真の家に住む同級生と私達仲間は近くで捕った大きなナマズを鍋で料理して食べたこと

多摩を思い出しました。

【写真探し】昔の農地の写真を探すとき、知人を訪ねます。なかなか写真にめぐり会いません。今の様にデ

ジカメが無い時代。ましてスマホも無いときです。当時の写真は貴重な記録であり財産だと思います。「パルテノン多摩に行く」と昔の写真を所蔵しているようだ」とアドバイスされます。でも、学芸員が仕事で集めた写真は使うものかと、発見・めぐりあいの行脚をしています。

10月29日多摩中学校のクラス会がありました。集まった15人の皆さんに昔の写真があつたら貸してほしいとお願いました。すると、何と翌日に実家に行つて写真を借りてきたとの電話。うれしかったです。飛んで行つてお借りしました。同級生のIもつちゃん本当にありがとう。

(農業委員 相澤孝一)

平成29年11月撮影

コモディ永山店（貝取）



昭和13年撮影



貝取一丁目付近



自宅横の畑



# ふれあい農業推進事業 農業ウォッチング・ラリー

11月19日(日)、農業委員会主催の農業ウォッチングラリーが実施されました。

2018年1月1日発行  
貝取・乞田地区の全行程4.3キロを歩きました。農地は3カ所でネギ、ミカン、小松菜を収穫。

多摩市農業委員会だより 第40号  
始めて参加されたご夫婦の方は、「近くに住んでいるのに、こんな場所に畑があるなんて知らなかったわ！」と驚いていました。またリピーターの方はお友達を誘っての参加です。「何度もきていますけど、本当に楽しいので毎年楽しみに待っています」とのこと。昨年の交流会で同じ席で一緒に過ごしたお子さん連れの若いご夫婦からも「今年も参加しました！」とお

声をかけてもらいました。さあ、2班に分かれてスタートです。1カ所目のネギ。ちよっと細くて少ない方にはおまけも用意されていて、袋にたっぷりとお持ち帰りです。



順番にネギを収穫 (馬場農園)

2カ所目はミカン。昨年はとつても豊作だったのに、今年はちよつとなくとは、畑の持ち主の伊藤さん。それでも、たわわに実った

ミカンを収穫しました。このミカン畑は日当たりもよく、さらに壁面に光が反射してなおさら美味しくなるんだそうです。



鈴なりに実るミカン (伊藤農園)

「小ぶりなのが美味しいですよ！」と声をかけられながら、みなさん、どれにしようかと真剣そのものでした。3カ所目は小松菜。大きく育ったもの、中くらいのものと色々ですが、こちらも袋一杯にお持ち帰り。



小松菜収穫の様子 (伊藤農園)

そろそろおなかもすいてきて、乞田ふれあい公園で休憩した後は交流会会場の市役所へ。途中にある畑や市民農園などを見ながら「年間どれくらいで借りられるのかしら？」との質問も出ていました。

交流会会場では農家の奥様達による豚汁をいただきますながら、恒例になった相澤委員のクイズに頭を働かせます。毎年バージョンアップするクイズの答えを聞いて、そんなのわからないよ〜と思いつながら

も賑やかに楽しい時間となりました。クイズの景品は野菜の他にイチジクやブルーベリーの苗木、可愛らしいパンジーのお花など。収穫した野菜の他にも市内産のお味噌(原峰のかおり)やブルーベリーゼリーなど抱えきれないほどのお土産に参加者の方々は大喜びでした。



また次回も参加しますとの嬉しい声をかけてくださったみなさま、お会いできるのを楽しみにしています。  
(農業委員 武内 好恵)

# 「農」探訪・・・ 農業委員会「馬路村」訪問記

馬路村は徳島県に隣接しており高知県の東部に位置し、高知市から自動車で行くと2時間かかります。

面積は165k㎡(多摩市の約八倍)で、山林が95%以上を占めています。昭和三十年代ごろまでは林業が主要産業として栄えていました。当時の人口は三千人を超えていましたが、平成29年3月31日現在892人です。

ゆずの生産量に関しては、高知県が13644トンで、日本のゆず生産量の五割以上を占めており、そのうち馬路村の生産量は年間約八百トンです。馬路村は単にゆずを生産するだけでなく、加工、販売まで行い、その加工品はポン酢、ゆずドリンク、調味料、

そして化粧品等の領域まで及んでいます。馬路村は商品ブランド化、地域おこしの成功モデルとして取り上げられ、全国から多くの視察者が訪問しています。

多摩市農業委員会11名は平成29年7月13日にゆずの生産加工販売の中心を担っている馬路村農業協同組合「ゆず森」を訪問しました。



入口から建物までの通路は、森の中を歩いた中に杉の木でつくられた建物がそびえていて、森と一体感を感じさせていました。



建物の入口正面にはコールセンター室があり、数名の職員がヘッドホンマイクをつけて、日本全国からの電話注文に休みなく対応する光景が目に入りました。

その後、建物の中にある工場製造ライン、研究施設、コールセンターを見学しました。工場ではゆずドリ

ンクの加工・荷造りを見る事ができました。また目を引いたのは現在販売しているゆず商品の陳列棚があり、最近では飲料関係・調味料だけでなく、ゆずの石鹸・化粧品などの開発に取り組んでいます。ゆず商品の販売額は年額33億円、当面の目標として年間50億円を目指しています。

なぜ人口千人足らずの村がここまでできたかその要因を考察してみます。

第一に、オンライン・そしてこだわりを持つ取り組んでいることです。まずゆずの生産に関しては目指していることは有機栽培です。それも馬路村農協の指導の下、①化学肥料、農薬は使用しない②山の落葉を入れて自然の力でゆずを育てること③草刈の回数④作業日誌の記載、秋の生産者会議は必ず出

席など栽培方法にこだわりの持つております。人口千人足らずの村が日本全国にゆず商品を製造・販売している姿はテレビ、新聞等メディアの目を引き、物語性と話題性を備えています。

第二に人材に関しては、必要な時には、商品企画の研究、広告宣伝を外部から登用するだけでなく県や大学の研究機関と連携していること。日本全国に営業できる人材がいることです。そして優れた指導者のリーダーシップの存在です。昭和四十年以降、歴代農協組合長の指導力による部分が多大であったことです。

第三に、商品を全国に販売できる社会基盤を上手に利用していることです。配送に関してはヤマト運輸の宅配で日本全国に配



(農業委員 新倉隆)

2018年1月1日発行  
村がここまでする現場  
年を見ることができたこと  
は、元気・エネルギーをも  
らえました。多摩市は農業  
資源(人材を含め)が有効  
に活用されていないし、ま  
だまだ大きな可能性があ  
ると思います。

送できること。インターネ  
ットによる広告宣伝・注文  
受付など、コストをかけず  
全国展開できることです。

最後に、馬路村を視察し

都市における農地は良  
好な景観や環境、にぎわい  
の創出等、潤いのある豊か  
な街並みをつくる上で欠  
かせないものです。また、  
災害時の避難地としての  
役割も担っています。近年  
は住民が身近に自然に親  
しめる空間として評価も  
高まっていて、そうした背  
景から、都市農地を保全す  
るために生産緑地法の一  
部改正が施行されました。

## 生産緑地法の一部改正が施行

### 「特定生産緑地指定制度」の創設

ることで、道連れ解除を  
救済する。

要件を満たせば農産物直  
売所や農家レストラン  
を生産緑地地区内に設  
置できる。

指定から三十年が経過し  
た生産緑地について、買  
い取り申し出の開始時  
期を十年間延長する「特  
定生産緑地制度」が創設  
された。

特に、指定から三十年経  
過する生産緑地を、そのま  
ま農地として利用してい  
く場合には、特定生産緑地  
の指定を受けることでこ  
れまでと同じ条件で維持  
することが出来ます。

特定生産緑地に指定す  
るメリットの一つは、主た  
る従事者について相続が  
発生した場合でも相続税

納税猶予制度の適用を受  
けられることです。一方で、  
指定から三十年経過した  
生産緑地を特定生産緑地  
にしなかった場合におい  
ては、主たる従事者が死亡  
等で相続が発生した際に  
相続税納税猶予制度の適  
用ができません。

次に、特定生産緑地に指  
定する二つ目のメリット  
は、税制の面です。指定か  
ら三十年経過した生産緑  
地は今後、固定資産税等が  
引き上げられる可能性が  
あります。特定生産緑地に  
指定しておけば、固定資産  
税については現在の状況  
から変化しない見込みな  
ので安心できます。

ただし、特定生産緑地の  
大きな注意点は、生産緑地  
に指定されてから三十年  
を超えてしまった場合に  
は、特定生産緑地に指定す  
ることができなくなつて

しまう点です。つまり、生  
産緑地指定から三十年が  
経つ前に特定生産緑地に  
指定する手続きをしてお  
く必要があります。

このように、生産緑地を  
保全するために一部改正  
された生産緑地法ですが、  
改正及び施行から日が浅  
く、まだ明確に決められて  
いない部分も多いのが現  
状です。平成三十年度の税  
制改正等でその方向性が  
示される見込みですので、  
今後の生産緑地法の動向  
については、詳細が判明次  
第、農業委員会だより等で  
随時報告していきます。



# 特産農産物導入支援報告 「ミニトマト・アスパラガス」

## ミニトマトソバージュ栽培

28年8月に明治大学の  
新世代アグリチャレンジ  
ヤー育成講座を農業委員  
と農業者で受講したこと  
は1年前に報告しました。

早速、私を含め4軒の農家  
がソバージュ栽培にチャ  
レンジしました。私はロッ  
ソナポリタンの苗20本を  
購入しスタート。11月初め  
の今でも収穫しています。  
栽培結果はグッドでした。



親指大

### 【良い点】

- ① 収穫量が多い
- ② 木が丈夫
- ③ 収穫時期が長い
- ④ 日影で収穫作業ができる

### 【悪い点】

- ① 長雨で裂果（資料・説明では割れにくいとなっていた）



裂果

### 【今後の課題】

株間を広く 生育が旺盛で枝が密生しすぎ実がとりにくい。また、日陰の葉が枯れる。  
支柱パイプの傾斜をより緩やかに 高い部分にできた枝が風で外側に垂れさ

がってしまおう。起こす作業が大変。



パイプ支柱

### 【次年度チャレンジ】

★ビニールハウス栽培は金額的に厳しい。せめて上空へのビニール張り（中玉トマトシンデイスイートでは実施中、裂果大幅減）  
★ピッコラカナリア（黄色ミニトマト）の導入栽培



ピッコラカナリア

★多摩市でのソバージュブランド化

（ご質問、見学は相澤孝一 委員まで）

## アスパラガス採りっきり栽培

3月中旬に植えたアスパラガスの苗は2段階に穴をあけ、深植えマルチで寒い時期を乗り越え順調に育ち、今では、1メートル以上に生育し、アスパラガスも太いものが出る程になっています。



5月、7月、8月、10月と明治大学の元木准教授や学生さん達にチャレンジした畑を巡廻・指導して頂いた事で、長雨や台風など色々ある中、病気や害虫の害もあまりなく来春には、

収穫できそうです。



アスパラガス農地巡回の様子

このチャレンジに参加させて頂き、他の農家さんの畑や生育状態を学べた事は、私にとっても大きな収穫にもなりました。

これからもこの栽培法をチャレンジしたいと思えます。

（農業委員 青木 幸子）



### 受賞おめでとう

いざいませ

昨年三月二日に昭島市民会館大ホールにて第五十八回東京都農業会議・農業者大会が行われ、次の方々が栄えある賞を受けられました。

#### ★企業の農業経営顕彰

(東京都農業会議会長賞と  
全国農業会議所会長賞の  
ダブル受賞)

#### 多摩市農産加工組合

(多摩市産の米を原料にした特産品である味噌「原峰のかおり」や地域交流等への協力が評価されました)



代表で賞状を授与される柚木夫妻

#### ★農業委員表彰

(現に農業委員として  
通算十五年以上在任  
した者)

加藤 成男氏



#### ★農業功労者感謝状

(地域農業の振興への  
貢献が評価されました)

小形 勝氏



#### ★職員表彰

(農業委員会職員として  
五年以上在任した者)

持田 広実氏

樹所 玉枝氏

### 受賞者のみなさま

おめでとうございます



### 編集後記

今期より農業委員の選出方法が変わり新しく参加させていただきました。

多摩市の農地を見る機会は今まであまりなかったのですが巡回等で見学させていただき多彩な取り組みを行って精力的に都市農業の推進に尽力している事を知る事が出来ました。

改正生産緑地法に伴い要件の緩和が行われます。世代交代をしていく中で農地減少への歯止めになる事を願い周知してまいります。

地産地消の意識は多くあると思います。都市農業の魅力と新しい取り組みなど今後発信していきたいと思えます。

(農業委員 増田 実生)